

令和2年度第1回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時

令和2年6月24日（水）午後2時00分～午後3時00分

2 開催場所

花巻市総合体育館 2階 多目的ルーム

3 出席者

(1) 委員 28名中 22名出席

馬場 真也 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）
小野寺 実 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）
八重樫 徹 委員（岩手県警察花巻警察署 交通課長）
寺山 雄大 委員（国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査第二課長）
柴田 秀則 委員（岩手県県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長）
重茂 猛 委員（花巻市建設部道路課長）
立花 徳久 委員（岩手県タクシー協会花巻支部 支部長）
久保田 明寿 委員（花巻地区タクシー業協同組合 専務理事）
鈴木 一成 委員（公益社団法人岩手県バス協会 事務局長）
月居 康男 委員（東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長）
小原 基美 委員（株式会社東和町総合サービス公社 総務部長）
高橋 英明 委員（花巻市PTA連合会 会長）
伊藤 蓉子 委員（花巻市交通安全母の会連合会 会長）
伊藤 實 委員（花南地区コミュニティ会議 会長）
平賀 仁 委員（太田地区振興会 会長）
高橋 一彦 委員（宮野目コミュニティ会議 会長）
中島 健次 委員（矢沢地域振興会 会長）
浅沼 裕治 委員（外川目コミュニティ会議 会長）
佐藤 芳彰 委員（八重畑コミュニティ協議会 会長）
小原 宏 委員（東和東部地区コミュニティ会議 会長）
平塚 正隆 委員（一般社団法人花巻観光協会 専務理事）
遠藤 雅司 委員（花巻市建設部長）

(2) 代理出席者

堀田 真人 委員代理（岩手県県南広域振興局経営企画部企画推進課 主事）
山下 剛毅 委員代理（岩手県交通株式会社乗合自動車部 次長）

(3) 事務局

建設部都市政策課 澤田利徳課長、寺林和弘課長補佐兼公共交通係長、阿部亮介主査、
小林知央主事
健康福祉部地域医療対策室
小松博幸次長

4 傍聴者

1名

5 内容

- (1) 開会
- (2) 副会長挨拶
- (3) 会長の選任について
- (4) 協議
 - ①岩手医科大学附属病院利用者連絡バスの本格運行への移行について
 - ②西南地域予約乗合バスの指定乗降場所の追加等について
 - ③地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付申請に係る生活交通確保維持改善計画の策定について
- (5) その他
- (6) 閉会

6 議事録

事務局(澤田課長) それでは、定刻となりましたので、これより令和2年度第1回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。

開会に際しまして、人事異動等により、委員の方々も変更となっておりますので、前回会議から変更になりました委員をご紹介します。

資料の委員名簿をご覧くださいと思います。

(新任の委員 馬場真也委員、小野寺実委員、石木田浩美委員、八重樫徹委員、寺山雄大委員、藤原繁人委員、高橋英明委員、平賀仁委員、中島健次委員を紹介)

続いて事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局を紹介)

次第に従いまして、2 副会長挨拶に移ります。

通常でございますと、会長から挨拶を頂戴するところではありますが、前会長の佐藤定氏のご退任され、現在会長職は不在となっておりますことから、遠藤雅司副会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

遠藤副会長

ただいまご紹介いただきました、花巻市建設部長の遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、令和2年度第1回花巻市地域公共交通会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、新年度新たに委員となりました皆様におかれましては、委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。当会議につきましては、令和2年1月の開催以来、ちょうど半年ぶりの開催となります。そういった中で、この半年間の間に新型コロナウイルス感染症の全国への拡大ということもございまして、社会に今現在も多大な影響を与え、生活様式にも大きな変化をもたらしているところでございます。

公共交通に関しましては、外出自粛の中にもありまして、市民生活の大切な足として、運行継続が求められるなど、非常に厳しい状況が続いているものと承知しております。一方、その公共交通の重要性を改めて認識したところでもございます。

さて、本日は岩手医科大学附属病院利用者連絡バスの本格運用に関するものを含め、3件につきまして協議をお願いいたします。席は離れておりますけれども、なんとか皆さん顔を合わせて会議をする席を設けさせていただきましたので、この場において積極的な議論をいただきまして、より良いものができればと思いま

すので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（澤田課長） 続いて、3 会長の選任に移らせていただきます。

先に申し上げた通り、太田地区振興会長 佐藤定様が令和2年3月31日に委員を退任されたことから、花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条に基づき、公共交通会議の会長を新たに選出するものでございます。

立候補、または推薦などございますでしょうか。

立候補、推薦ともないようですので、事務局案を提案させていただきます。これまで会長は、住民または利用者の代表として選出された委員に務めていただいている経緯がございますことから、その中でも平成25年10月から委員を務めておられ、経験豊富でございます、花南地区コミュニティ会議会長 伊藤実委員の選出を提案いたします。よろしいでしょうか。

（一同異議なし）

異議なしということで決定させていただきます。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる」と規定されてございますので、これ以降、伊藤会長に議長として進行をお願いいたします。伊藤会長、すみませんが前の会長席までご移動をお願いいたします。

伊藤会長

それでは、ご挨拶申し上げます。ただいまご推薦いただきました、花南地区コミュニティ会議の代表でございます、伊藤実と申します。本日のこの会長にということで務まるかどうか不安でございますが、皆様のご協力をお願い申し上げます。議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

副会長の方からも話がございましたように、席がちょっと遠くっておりますけれども、活発なご意見を伺いながら、この会を進めて参りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、4 協議に入らせていただきます。

最初に（1）岩手医科大学附属病院利用者連絡バスの本格運行への移行について、事務局より説明願ひます。

（1）岩手医科大学附属病院利用者連絡バスの本格運行への移行について

事務局（寺林補佐）

それでは、事務局の方から説明申し上げます。協議事項（1）岩手医科大学附属病院利用者連絡バスの本格運行への移行についてであります。岩手医科大学附属病院利用者連絡バスは、矢巾町の岩手医科大学附属病院と花巻駅を結ぶバス路線となります。新附属病院の開院日に合わせ、令和元年9月24日から令和2年9月23日までの1年間について道路運送法第21条による試験運行を実施しており、試験運行期間終了後の令和2年9月24日以降、道路運送法第4条の許可による本格運行へ移行しようとするものです。

①運行目的 花巻市民が高度医療を受けるための利便性の向上を図るため、矢巾町の岩手医科大学附属病院への利用者連絡バスの運行を行う。

②運行許可区分 道路運送法第4条による本格運行（一般乗合旅客自動車運送事業）

③運行開始日 令和2年9月24日となります。

④運行内容ですが、現在の試験運行と同様となりますが、名称は岩手医科大学附属病院利用者連絡バス。運行形態として、定時定路線の路線バスとしてJR花巻駅、JR石鳥谷駅及び岩手医科大学附属病院を乗合により運行するものです。

運行経路は、往路が花巻駅前～石鳥谷駅前～岩手医科大学附属病院前となります。復路はその逆の岩手医科大学附属病院前～石鳥谷駅前～花巻駅前となります。往路の花巻駅前及び石鳥谷駅前は乗車のみとなりますし、復路の石鳥谷駅前及び花巻駅前は降車のみとなります。

運行日は月曜日～金曜日、及び第1・第4土曜日となります。日曜日、第2・第3・第5土曜日、祝日及び年末年始は運休となりますが、これは岩手医科大学附属病院の開院日に合わせて運行となります。

運行時間についてですが、月曜日～金曜日は1日2往復となります。往路につきましては始発が花巻駅前7時30分、次に石鳥谷駅前7時50分、岩手医科大学附属病院前8時15分。2便目が、花巻駅前12時10分、石鳥谷駅前12時30分、岩手医科大学附属病院前12時55分となります。復路になりますが、医大附属病院前が11時00分、石鳥谷駅前11時25分、花巻駅前11時45分。2便目になりますが、医大附属病院前14時00分、石鳥谷駅前14時25分、花巻駅前14時45分となります。

第1・第4土曜日につきましては、1日1往復のみとなりまして、往路につきましては始発が花巻駅前7時30分始発となります。石鳥谷駅前7時50分、医大附属病院前8時15分。復路が、医大附属病院前13時00分、石鳥谷駅前13時25分、花巻駅前が13時45分となります。

利用料金についても、試験運行の料金と変わりませんが、花巻駅前から医大附属病院前まで往路、復路ともに大人800円、子供等につきましては400円となります。石鳥谷駅は大人600円、子供等は300円となります。復路も同様となります。未就学児については、無料となりますが、大人の同伴が必要となります。

車両につきましては、登録予定台数は3台としております。花巻市が運行事業者へ使用貸借する車両1台、これは現在運行しているものです。14人乗りハイエースコムーター、乗降口階段を事業用へ改造済みです。自動扉非常用開放装置、禁煙札及び各種法定表示板、運転手名札差し、乗降用握り棒（左右）、電動ステップを取り付け済みでございます。予備車両として、運送事業者の乗合バス登録済み車両を使用して、2台登録予定となっております。

運行事業者は株式会社東和町総合サービス公社となっております。

運行経路は資料の黒い太線になっているところが経路となっております。

参考資料として、運行開始から今年5月末までの利用状況です。利用者延べ人数が518人。1日当たりの平均利用者数が2.89人。これは片道になりますけれども、一便当たりの平均利用者数が0.76人となっております。下の表は月ごとの数値となっておりますので、後ほどご覧ください。以上事務局の方からの説明を終わります。

伊藤会長

ただいま事務局より説明がございましたけども、質疑に入りたいと思います。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

浅沼委員

利用者の中に旧大迫の方もおられるか伺います。地区別の人数がもし把握できておりましたら、お願いします。

事務局（小松次長）

バスの利用者の人数の地区別の統計は、どちらの地区から来られているかを問

い合わせておりませんので、残念ながら数字を持ち合わせてございません。乗車人数としては、石鳥谷駅からの乗車人数もございますので、大迫地域から乗られる方も含まれているものと考えております。

浅沼委員 実際は分かっているわけではないですね。

事務局（小松次長） 先ほど申し上げましたように統計はとってございませんので、実際に乗られているかどうかにつきましては、石鳥谷地域から乗られる方も結構おりますので、その中に含まれているのではないかと、という推測でございます。

浅沼委員 今も大迫から石鳥谷駅前まではバスはあるのですか。

伊藤会長 あります。片道6便くらいはあります。

浅沼委員 今後、大迫とか東和地区には便は来ないものでしょうか。

事務局（小松次長） 昨年度の試験運行のバスを走らせようとするタイミングの中で、お話し申し上げた記憶もございますけれども、現時点におきまして、この運行経路を拡大する考えはございません。理由は、二つございます。一つは既に民間の路線バスが運行されているという実態を踏まえたうえで、今、現状といたしまして、花巻から矢巾までの直線の路線バスがなかったところからバスの試験運行を開始したものでございます。従いまして、民間の路線バスの運行を補てんするイメージで考えております。それからもう一つは、経費の問題がございまして、最小限の経費で一番効果的なルートを考えての結果として、このようなルートを考えてものでございます。以上のことから、今、現状では拡大する考えはございません。

伊藤会長 以上のようなのですが、よろしゅうございますか。ほかに、ご意見等ございましたらお伺いします。

小原委員 運行時間についてですが、花巻駅前7時30分発ということですが、この便にした理由はどこにありますか。

事務局（小松次長） 時刻表を見ましたところ、朝の東和町地域からの花巻駅へ到着するバス、大迫町地域から石鳥谷駅に到着するバス、それから鉛方面から来るバスがございまして、また、JR東北本線からも北上方面から乗り入れてくる電車などを考慮しますと、これらから乗車できるようなイメージで時刻を組もうとした場合、ちょうど7時30分頃であれば、朝来られるお客様が乗り継ぎで乗車することができるということで、設定したものでございます。

伊藤会長 ほかにございませんか。ないようでございますが、議案のとおり決定にすることにご意見ございませんか。

（一同異議なし）

異議がないようございますので、提案どおりの決定をさせていただきます。

次に、(2) 西南地域予約乗合バスの指定乗降場所の追加等につきまして、事務局より説明願います。

(2) 西南地域予約乗合バスの指定乗降場所の追加等について

事務局（寺林補佐） それでは、協議事項 2 つ目の西南地域予約乗合バスの指定乗降場所の追加等について説明いたします。

昨年 10 月 1 日から運行しております、太田・笹間地域の西南地域予約乗合バスにつきまして、花巻市中心部に開院した医療機関を指定乗降場所として追加し、利便性の向上を図るものです。また、指定乗降場所となっていた花巻農協太田支店の移転、太田簡易郵便局の一時閉鎖等に伴い、指定乗降場所の廃止等を行うものです。

①令和 2 年 7 月 1 日に変更予定の事項になります。追加といたしまして、5 月に開院しております西大通りの吉田整形外科医院を追加いたします。廃止については、昨年やめております、斎整形外科医院、花巻農協太田支店、太田簡易郵便局を廃止するものです。

続きまして、施設名称及び利用対象地区の変更となりますが、変更前の施設名称が、花巻農協笹間支店、変更後は花巻農協笹間支店・太田支店となります。変更前の利用対象地区、笹間地区にお住まいの方のみ利用可となっていた笹間支店については統合したということで、太田地区及び笹間地区にお住まいの方のみ利用できるように変更いたします。

②令和 2 年 7 月 16 日に変更予定の事項となります。同日、市役所の近くにある笹川医院がお辞めになるということで廃止いたします。

③道の駅はなまき西南開設日に変更予定の事項となります。廃止になりますが、はなまき特産物直売所すぎの樹が、道の駅はなまき西南の方に移転されるということで、開設の日に廃止となります。また、施設名称の変更ですが、現在仮称ということで道の駅西南としておりましたが、名称が正式に決まりましたので、変更するものです。

6 ページ以降については、今ご説明した事項を表にしたもので、下線がついているところが今後、変更予定の施設となっております。以上、事務局からの説明を終わります。

伊藤会長 ただいま、説明がございましたが、ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

それでは、原案の提案事項と同じように決めさせていただきますが、よろしゅうございますか。

(一同異議なし)

提案通り、議案を決定させていただきます。

次に、議案第 3 号ですが、説明をお願いします。

(3) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付申請に係る生活交通確保維持改善計画の策定について

事務局（寺林補佐） 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付申請に係る生活交通確保

維持改善計画の策定についてご説明いたします。

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（以下、「補助金」）は、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと接続する地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援するものです。補助要件には幹線バス等の地域間交通ネットワークと接続することなどの要件があり、本市においては、大迫地域予約乗合バス及び西南地域予約乗合バスが補助要件を満たしてございます。

補助金の申請にあたっては、市区町村や交通事業者等からなる協議会が策定した「生活交通確保維持改善計画」を国に提出し、認定を受ける必要があります。

このことから、令和3年度補助金（補助対象運行期間：令和2年10月から令和3年9月まで）の申請にあたり、「生活交通確保維持改善計画」を下記のとおり策定し、本会議での計画承認の後、国に対し当該計画の認定申請書を提出するものです。

生活交通確保維持改善計画（案）について、別添資料1のとおりとなっております。（資料4を読み上げて説明）

伊藤会長

以上、説明が終わりましたが、質疑に入りたいと思います。ご質問、またはお聞きになりたい点がございましたらよろしくお願ひいたします。

提案のとおり決定することによろしくございますか。

（一同異議なし）

提案のとおり決定いたします。

それでは、協議事項を終了いたします。ありがとうございました。

事務局（澤田課長）

次に、次第（5）その他ですが、事務局では特段持ち合わせておりません。皆様から何かございますか。

伊藤（蓉）委員

新花巻病院が開院してからまだバスに乗っていないので状況が分かりませんが、乗り場は敷地内にあるので、道路の横断等はないと思いますけれども、上手くいっているのでしょうか。

事務局（寺林補佐）

新花巻病院の開院に合わせてルートを変えてございますが、乗り口は道路の片方だけになっておりまして、先ほどおっしゃられたとおり横断することはまずないかと思ひます。上屋もつけまして、そちらは病院の敷地をお借りして、市の方で設置したものですけれども、雨をしのげるような形ということで問題なくいっているものと思ひております。

山下委員代理

運行会社ということで、バスの利用状況についてです。3月から乗り入れを開始しましたがけれども、たくさんのご利用をいただいているという状況ではございません。経路も以前と大幅に変更いたしましたので、まだ十分把握されていないかもしれませんが、徐々にルート等覚えていただければと思ひております。

せっかくの機会ですので、今のバスの状況などをお話しさせていただきます。冒頭、副会長様からも触れていただきましたけれども、新型コロナウイルス感染症の現状です。交通事業も大きな影響を受けております。具体的に言いますと、3月以降、学校の休校措置といったあたりから、学生の利用が減っています。4月、

5月に入って、緊急事態宣言ということで、県外をまたぐ移動は控えることということで、貸し切りバス、高速バスは大幅に利用が落ちています。6月に入って、一般の路線の方は少し回復してきたかなというところでは。

高速バスなどは先週首都圏については解除ということで、これからどうなるかというところではありますが、なかなか樂觀視できない状況です。花巻市内において、盛岡と花巻空港間のバスは、当然飛行機自体の利用も非常に少ないというのもありまして、利用が大きく落ち込んでいるところがございます。当然、移動を控えるようにというところもありましたのは、我々もですし、公共施設なども感染防止というところで様々取り組んでいるところではございますけれども、日常も変化していくというところでは、今後状況を見た中でまた新たな形態を考えていかなければならないというふうにも考えてございます。こういった会議の場でご支援ですとか、ご意見を賜りながら、どういった交通を築いていけばいいのかといったところは考えて参りたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

小野寺委員

今日の議題にもありますように、花巻市の方では議題（1）にありました医大への連絡バスと、（2）の部分も含みますけれども、予約乗合バスというところを各地域で運行していると思います。また、市営という形で運行されているとお聞きしますが、今回の新型コロナウイルス感染症の関係で、感染拡大防止等の対策が何かとられているのか、もしくは今後とる予定であれば、お話を聞かせていただければと思います。

それともう一つ、全体的な話になってしまいますが、一つの要望になるかもしれませんが、今回の医大連絡バスや、予約乗合バスの部分について、利用されている方のご意見を色々聞きながら運行していただければより良い形で継続されていくのかなと思いますので、もちろん色々把握されているとは思いますが、その辺の声などを拾っていただきながら、継続的に運行していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

山下委員代理

弊社の新型コロナウイルス感染症対策というところですけど、市内の路線バスについては、運転席のすぐ後ろの席については着席を控えるよう、ロープを張って座れないようにしています。あとは車種にもよりますが、基本的に窓が開く車であれば、窓を開けて常に換気して走行するようにしています。窓が開かないタイプについては、換気扇がございまして、強制排気して、間隔を十分にとるよう措置をしております。清掃についてはアルコール等による掃除ということでございます。運転手についてはマスク着用、手洗いうがいといったところです。高速バスについては、車によりますが、プラズマクラスターが発生する装置がついているものについては、それを常時使用してということになりますし、ない車については市販の機械を置いたりしています。

密を避けるようにというところであれば、席に余裕があるようでしたら、間隔をとって座っていただくよう案内させていただいたりというところもあります。使う時間帯によってはそれも難しい場合もございます。弊社としても感染防止に取り組んで参りますけれども、ぜひご利用の際は利用者の方にはマスク着用を合わせてお願いして参りたいと思っております。

立花委員

タクシーの場合は、元々席が限られておりますので、そうそう席を離してというのはできかねますので、お客様に対してマスクの着用、それから乗務員にもマスクの着用、そして車内に関しましては、アルコールでの消毒などを行っております。

ます。

新型コロナウイルス感染症だけは何のような形で感染するのかが未だ難しい状況でございまして、私たちもできる限りのことはしておりますが、これ以上のことは、なかなか今のところはできかねるといった状況でございます。

バスのように座席がたくさんあれば一つおきに座るという形もできるのでしょうけれども、なかなかタクシーの場合はそうもいきませんので、できる限り皆さんにマスクをして、手の消毒をしていただいで、感染の危機をいくらかでも減らすようにしております。乗務員に対しては、マスクの着用は必ずするようにしております。

今色々と考えておりますのは、予算がつけばの話ですけれども、後ろにビニールのシートのようなものを貼ろうかという話もしています。小型であればそれでいいですが、ジャンボタクシーなどはなかなか難しいというジレンマがございませう。極力そのような方法をとりたいとは思っております。

最低限、ビニールをやると乗務員とお客様共、感染は防げると思っております。今、市の方に申し訳ないですけどもそのあたりの費用はどうかとお伺いを立てている最中でございます。なにせ今、タクシーの方は4月の数字が出ましたけれども、前年対比で40%くらいの収入しかない状況です。今、給料も払えるかどうか、会社自体が存続できるかどうかという会社はかなりあります。私たちもできる限りはやります。ですが、皆さん自分で自分自身を守るといふこともやっていただくように検討はしております。

事務局（寺林補佐）

先ほど2つ目の、利用者の話を聞いていくということでしたけれども、予約乗合バスにつきましては、3月に4地域の利用者のアンケートをやりまして、今集計してございます。運行事業者でも利用者の方から意見を聞いていると思いますので、意見交換をしながら、やれる範囲でより良いサービスができるように改善できるようにしていきたいと思っております。

浅沼委員

せっかく乗合バスの関係者もおいでになってますから、これからの貸し切りバス等の利用について客観的なお話をお伺いしたいです。

山下委員代理

利用方法についてお話しすればよろしいでしょうか。

浅沼委員

バスの乗車の制限などはあるでしょうか。まず、運行はしていますか。

山下委員代理

今現在、稼働はほぼないです。契約輸送以外は動いていないです。学校でいくと、修学旅行も大体秋に延期というところになっておりますので、秋以降から動き出したとしても、そんなところかな、と思います。各種イベントについても、これからまた再開というところになるとは思いますけども、いずれ3月～5月はイベント中止が相次ぎましたから、それに伴う貸し切り輸送というものは、全てなしという状況でございませう。

今後、密を避けるというところだと、例えば、1台で済むのを2台出した場合に、何かその分を補てんするというものもあるようですけども、そういったもので十分なのかと言われると、そこは考えるところですが、先ほど話をさせていただきましたが、マスクの着用ということで感染防止に努めていくしかないかなと思っております。

鈴木委員 花巻市の方で今回の新型コロナウイルス感染症関係で、交通事業者に対する支援など、臨時交付金みたいなもので考えているものはございますか。

事務局（寺林補佐） 皆さんご存知のとおり臨時交付金について、国会は通りましたが、まだ自治体の方に詳細が来てございません。一次の補正の時は3億8千万円くらいでしたが、金額すら分かっていないような状況でして、今、国の方で要綱を作っているところですが、いつ出てくるか分からないですが、庁内で、どういった事業をしたらいいかということで各部で検討しているところでございます。

鈴木委員 今、岩手県交通さんとタクシーさんの方からからお話がありましたが、やっぱり今回の新型コロナウイルス感染症の関係で業績が落ちているということで、交通事業者の事業維持確保のために、市の方の支援もできれば早くお願いしたい、というのが業界団体からのお願いでございます。よろしく申し上げます。

事務局（澤田課長） 他に何かございますでしょうか。
ないようですので、これを持ちまして令和2年度第1回花巻市地域公共交通会議を以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。